

令和5年度 こども家庭庁母子保健指導者養成研修3-4

知的障害のある妊産婦への支援



担当：西南女学院大学 助産別科

杉浦 絹子





内 容

- 知的障害とは
- 知的障害のある人・親の割合
- 知的障害による特性をふまえた援助
- 妊娠・出産・育児期における困難さ
 - ・・・保健医療現場におけるできごとと対応
- 知的障害のある人へのわかりやすい情報提供
- 母子保健・児童福祉・障害福祉が連携して知的障害のある妊産婦を支える

知的障害とは

1. 知的機能の制約があり、知的能力が当該年齢の水準よりも低い状態
2. そのために適応行動に支障が生じている
3. 1と2が発達期に生じる



知的障害の定義

1. AAIDD (American Association on, Developmental Disabilities. 米国知的・発達障害協会, 2021) の定義

知的障害とは、22歳までに生じた、知的機能と適応行動の両方における顕著な制約を特徴とする状態のことをいう。

知的機能(知能とも呼ばれる)とは、学習、推論、問題解決などの一般的な精神能力を指す。

知的機能を測定する方法のひとつにIQテストがある。一般に、IQテストのスコアが70点前後、あるいは高くても75点程度であれば、知的機能に著しい制約があることを示している。

適応行動とは、人が日常生活の中で学習し、実行する概念的、社会的、実用的スキルの集合体である。

American Association on Intellectual and Developmental Disabilities.: Intellectual disabilities: Definition, Classification, and systems of supports (12th ed.). 2021.

(邦訳は杉浦による)

2. DSM-5の定義 (American Psychiatric Association,

米国精神医学会, 精神疾患の診断・統計マニュアル 第5版,
2013; 高橋, 大野 (監訳)

知的能力障害 (知的発達症/知的発達障害)

Intellectual Disability (Intellectual Developmental Disorder)

発達期に発症し, 概念的, 社会的, および実用的な領域における知的機能と適応機能両面の欠陥を含む障害である。以下の3つの基準を満たさなければならぬ。

- A. 臨床的評価および個別化. 標準化された知能検査によって確かめられる, 論理的思考, 問題解決, 計画, 抽象的思考, 判断, 学校での学習, および経験からの学習など, 知的機能の欠陥.
- B. 個人の自立や社会的責任において発達的および社会文化的な水準を満たすことができなくなるという適応機能の欠陥. 継続的な支援がなければ, 適応上の欠陥は, 家庭, 学校, 職場, および地域社会といった多岐にわたる環境において, コミュニケーション, 社会参加, および自立した生活といった複数の日常生活活動における機能を限定する.
- C. 知的および適応の欠陥は, 発達期の間に発症する.

3. ICD-11 (WHO, 世界保健機関, 2019年第72回世界保健総会にて採択, 2022年1月1日発効)

知的発達の障害

Disorders of Intellectual Development

知的発達の障害とは、適切に規格化され、個別に実施される標準化された検査において知的機能および適応行動が平均値より約2標準偏差より低いこと(約2.3パーセンタイル未満)を特徴とする、発達期に発症する病因論的に多様な疾患群である。

Disorders of intellectual development are a group of etiologically diverse conditions originating during the developmental period characterised by significantly below average intellectual functioning and adaptive behaviour that are approximately two or more standard deviations below the mean (approximately less than the 2.3rd percentile), based on appropriately normed, individually administered standardized tests.

厚生労働省 知的障害児（者）基礎調査 における定義

「知的機能の障害が発達期（おおむね18歳まで）にあらわれ、日常生活に支障が生じているため、何らかの特別の援助を必要とする状態にあるもの」と定義した。

なお、知的障害であるかどうかの判断基準は、以下によった。

次の (a) 及び (b) のいずれにも該当するものを知的障害とする。

(a) 「知的機能の障害」について

標準化された知能検査（ウェクスラーによるもの、ビネーによるものなど）によって測定された結果、知能指数がおおむね70までのもの。

(b) 「日常生活能力」について

日常生活能力（自立機能、運動機能、意思交換、探索操作、移動、生活文化、職業等）の到達水準が総合的に同年齢の日常生活能力水準（別記1）の a, b, c, d のいずれかに該当するもの。

知能検査によるIQ (Intelligence Quotient) の値

• AAIDD

標準化された個別式の知能検査において、測定誤差も考慮し、全IQが平均よりも-2SD未満(=70~75未満)

軽度

概ねIQ51~70

• DSM-5

測定誤差も含めて標準化された検査で母平均よりも概ね-2SD未満(=おおよそ70未満)

中度

概ねIQ36~50

• ICD-11

定義や分類の基準の一つとして、標準化された知能検査のパーセンタイル値が記載されている。ただし、パーセンタイル値が0.003未満の状態の者については算出が不可能であるため、行動指標により評価を行う。

重度

概ねIQ35以下

ワーキングメモリ

- 情報を記憶し処理する能力のこと。

学習する能力であり、学業上の達成を予測する。

改訂版児童用ウエクスラー式知能検査にはワーキングメモリ指標も取り入れられている。

• 文部科学省

障害に配慮した教育 > (3) 知的障害

一般に、同年齢の子供と比べて、認知や言語などにかかわる知的機能の発達に遅れが認められ、他人との意思の交換、日常生活や社会生活、安全、仕事、余暇利用などについての適応能力も不十分であり、特別な支援や配慮が必要な状態とされています。また、その状態は、環境的・社会的条件で変わり得る可能性があると言われています。

文部科学省,教育>特別支援教育

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/mext_00803.html

障害の社会モデル

障害は、個人の心身機能の障害と社会的障壁の相互作用によって創り出されているものであり、**社会的障壁を取り除くのは社会の責務である**という考え方

内閣府 ユニバーサルデザイン行動計画2020

https://www8.cao.go.jp/shougai/whitepaper/r01hakusho/zenbun/h1_01_03_02.html

知的障害のある人の割合 (prevalence)

- 一般人口の1% (精神疾患の診断・統計マニュアル 第5版;DSM-5)
- 0.05~1.55% (2010年-2015年発表の20の論文のシステマティックレビュー, Mackenzie, K., et al., 2023)
- 10.37人/1,000人 (1.04%) (1980年-2009年発表の52の論文のメタ分析, Maulik et al., 2011)
- 人口全体2%, 0歳~15歳 3.8%, 16歳以上 1.5% (2007年の北アイルランドの行政調査と2011年の国勢調査データを分析した結果, McBride, O., et al., 2021)

知的障害のある親の割合 (prevalence)

- ・知的障害のある成人の7% (2003年-2004年調査, 英国, Emerson et al, 2005)
- ・親の0.4%に知的障害がある (2009年調査, オーストラリア, Man, 2011)
- ・出産前のケアを受けた妊婦の3.76%に知的障害がある
(2002年調査, オーストラリア, McConnell, 2008)
- ・母親の1%に知的障害がある (1999年-2007年調査, スウェーデン, 2012)
- ・知的障害のある親のほとんどが軽度から境界域にある

(IASSID 2008)

国内の知的障害のある人の数

・知的障害児・者 109万4千人 (9人/人口千人)

〔 身体障害児・者 436万人 (34人/人口千人) 〕

〔 精神障害児・者 614万8千人 (49人/人口千人) 〕

(厚生労働省:令和5年版 障害者白書)

知的障害のある親の数については、データがない。

知的障害のリスク因子

・出生前

内的原因: 遺伝子異常、染色体異常、先天性代謝異常、脳の形成異常等

外的原因: 母体の感染症, アルコール摂取, 薬物, 放射線被ばく等

・周産期

低酸素症、頭蓋内出血、早産等

・出生後

感染症、頭部外傷、不適切な養育/養育環境、虐待等

療育手帳と障害支援区分

- 都道府県・政令指定都市が療育や障害福祉サービス等の利用、障害に関する相談や支援を受けやすくするため、知的障害のある人に交付する手帳。名称は各自治体によって異なる（「愛の手帳」東京都、横浜市等）
- 障害支援区分はAを「重度」、Bを「その他」として中度と軽度を含むことを基本とし、さらに細分化し（4～7区分）、身体障害や介護度と組合わせている自治体もある。



知的障害による特性

苦手なこと



情報の量・質&伝達方法

- 経験したことの無いことを理解すること
- 難しい漢字や表現(故事成語、法律用語など)
- 抽象的な概念や表現(数量、比率、分数、比較、時間、距離、空間、比喩、暗喩、婉曲など)
- 話題が入り混じること
- 順不同に示されること
- 一度にたくさんの情報を与えられること
- 早口で話されること
- 聴覚あるいは視覚のみから情報を与えられること



情報の処理

- 情報を整理すること（情報の概念化・抽象化・一般化・総括）
- 数字や量などを一時的に（数十秒から数十分間）覚えておくこと（＝短期記憶）
- 複雑な文法構造の文を記憶すること
- 文字や概念による記憶
- 細部について記憶すること
- 因果関係の理解
- 想像すること
- 推測すること、察すること



メタ認知

- 自らの自分の行動を振り返ること
- 作業の進行状況を把握すること
- 見通し・計画を立てること



行動

- 意思決定すること
- 応用すること
- 独力で問題を解決すること
- 変化・変更に対応すること
- 長期的目標を掲げて行動すること

特筆すべき特性

- 暖かった、やわらかかった、優しくかった、楽しかった、嬉しかった、おいしかった、いたかった、辛かった、寒かった、冷たかった等、印象やイメージによる記憶が残りやすい
- 不安や恐怖を抱きやすい
- 感情や欲求をストレートに表現しやすい

対人関係における特性

- 自信がない
- ストレスやプレッシャーに弱い
- 緊張しやすい
- 少しの達成で満足しやすい
- 相手に迎合しやすい

多くの失敗とそれに伴う周囲からのネガティブな反応を経験してきたことにより
ます

その場で相手から認められたい、肯定されたいという思いで行動することがあります

概念的スキル-言語と読み書き、金銭、時間、数の概念、自己統制力

Conceptual skills—language and literacy; money, time, and number concepts; and self-direction.

社会的スキル

- 対人スキル、社会的責任、自尊心、騙されやすさ、純朴さ(=警戒心)、社会的問題解決能力、規則・法律の遵守、被害に遭わないようにする能力

Social skills—interpersonal skills, social responsibility, self-esteem, gullibility, naïveté (i.e., wariness), social problem solving, and the ability to follow rules/obey laws and to avoid being victimized.

実用的なスキル

- 日常生活動作(身の回りの世話)、職業スキル、ヘルスケア、旅行/交通、スケジュール/日課、安全、お金の使い方、電話の使い方

Practical skills—activities of daily living (personal care), occupational skills, healthcare, travel/transportation, schedules/routines, safety, use of money, use of the telephone.

.American Association on Intellectual and Developmental Disabilities.: Intellectual disabilities: Definition, Classification, and systems of supports (12th ed.). 2021.

(邦訳は杉浦による)

妊娠期から産後にかけての課題

- 母親としてのアイデンティティの形成
- 妊娠期の心身の変化への適応
- 自身の心身の健康管理・セルフケア
- 出産に向けた準備
- 家族関係の調整
- 出産時の陣痛・身体の変化への対応
- 産褥期の心身の変化への適応
- 母親役割への適応
- 育児技術の習得
- 家族関係の再構築

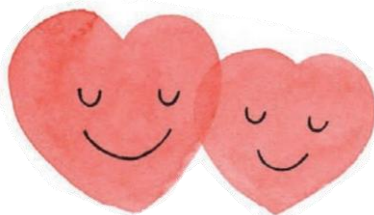
知的障害のある妊産婦
にとって苦手なことが
いっぱい

支援において心がけるべきこと

知的障害のある人の尊厳を守る

- その方の生活年齢相応の敬意を払った対応をしましょうーあいさつ、敬語、丁寧後、表現: 幼児のような扱いをしない、幼児語を使用しない等
- 時間をかけてその方の能力や必要とするサポートについて把握しましょうー本人に、何ができて、何についてどのようなサポートをどのように提供されることを望むのかを尋ねましょう。
- まず、知的障害のある方本人に話しかけましょう。反応が曖昧であっても、援助の対象は知的障害のある当事者であり、付き添い者は支援者であるという意識を常にもって接しましょう。

特性に配慮する



- 自信がない、緊張しやすい、プレッシャーに弱い、相手に迎合しやすいという特性があります。内容がよく理解できないのにそれを伝えられない、質問できないために、わからなくてもうなづく、「はい」「そう」等と答えてしまうということがあります。
- 質問する際は「どう思いますか？」等のオープンエンド・クエスチョンを用いる場合にも、少し間を置いて、答えの選択肢を示すことが手助けになる場合があります。
- 短時間の時間設定で実技を行なうことには、特にプレッシャーを感じます。援助者の承認とサポートを受けながら、スモールステップに分けて、繰り返し練習することが有効です。
- 部屋や物品、援助者が違うと、一旦できるようになっていた育児技術などができなくなることがあります。そのため、可能な限り同じ援助者の支援の下で家庭あるいは家庭に近い環境において練習することが望ましいと言えます。

- 専門用語の使用は避けましょう—どうしても代わる言葉が見つからない場合には、わかりやすい説明を加えましょう。その場合、わかりやすく説明するのは、保健医療従事者の役割で、付き添い者ではありません。知的障害の程度等について、付き添い者にアドバイスをもらうことも役立つでしょう。

- 知的障害のある方が無力感を持たないようにすることが重要です。時間がかかっても自分で最後まで実施できるように援助してください。知的障害のある方が自信を得ることができるよう援助を心掛けましょう。

- 受容的な態度で、わかりやすい説明を心がけ、知的障害のある方本人の意思の確認をしましょう。

イギリスの助産師が認識した 知的障害のある妊産婦の特徴

保健医療サービスへのアクセス

- 保健医療従事者とのコミュニケーションの難しさ
- 保健医療サービスのルーチンの理解
- 保健医療従事者に助けが必要であることを認めることへの恐れ
- 予約どおりに来ることの難しさ
- ケアへのアクセスの難しさ
- 検査の意味についての理解不足
- 妊娠中の医療の重要性についての理解不足

(Leaviss, J. et al., Mencap: Inclusive support for parents with a learning disability, 2011)

知的障害があることを察知する・見極める

- 知的障害のある妊産婦の多くが軽度から境界域で、障害認定を受けていない
- 療育手帳を持っていても初回から明かすことをしない妊産婦は多い
- 知的障害の特性を念頭に置きつつ、コミュニケーションを図る



できごと

調乳の場面で、粉ミルクをスプーンですくい「1杯、2杯、3杯・・・」と数えながら哺乳瓶に入れている途中で、何杯目だったかわからなくなってしまった。



望ましい対応

予め1回量をミルクケースにセットしておく。
あるいは、費用は割高になるが、キューブタイプやスティックタイプを用い1回量をセットしておく。湯の量は哺乳瓶の表面に目印のテープを貼っておく。経済的に余裕があれば、夜間は液体ミルクを併用する方法も提案する。



できごと

(生後日数+1)×10mL×8回が1日の授乳量と伝えたが、理解できない様子であった。

半分や1/3、何倍の量・金額などの表現が理解できない。



望ましい対応

計算が不要のように、量や金額を表などで正確に記載しておく。



できごと

おむつ替えを見せて説明した後、「わかりましたか？」と尋ねると、笑顔で「はい」とうなずいた。

「では、やってみてください」と促してやってもらおうと、説明したようにはできていなかった。



望ましい対応

柔らかな声のトーンで和やかな雰囲気づくりを心がけ、スモールステップに分けて実施する。1ステップずつ手本を見せた後に同じように行ってもらおう。できていることを称賛しつつ、繰り返し伝える。



できごと

分娩時の陣痛や産後の後陣痛、創部痛、乳房・乳頭トラブルの際、激しく痛みを訴える。



望ましい対応

イラストや人形、模型などを使って、分娩の進行と今後の経過をイメージできるように伝える。同時に、がんばっていることを称賛しつつ、リラックスできるような環境を整え、マッサージ等の産痛緩和の援助を実施する。

産後の後陣痛、創部痛、乳房痛、乳頭痛についても、原因と今後の見通しをイラストや模型を使ってわかりやすく伝える。また、柔らかい声のトーンと和やかな雰囲気づくりを心がけ、痛みが辛いことに共感し、がんばっていることを称賛しつつ、対処方法を具体的に伝える。



できごと

新生児の抱き方、更衣の仕方、沐浴方法等の指導時、対面でやり方を見せたところ、まったく理解できない様子であった。



望ましい対応

対面では操作が逆になり、模倣が難しいため、指導者が逆で操作するか、受講者と同じ方向を向いて実演する。

手を添えて補助しつつも、本人が「自分で実施できた」という実感をもてるように指導する。

知的障害のある人への わかりやすい情報提供のガイドライン

【具体的に書く】

- 難しいことばは使わない。常套語(ある場面にいつも決まって使われることば)を除いて、漢字が4つ以上連なることばや抽象的な概念のことばは避ける。
- 具体的な情報を入れる。
- 新しい情報を伝えるときには、背景や前提について説明する。
- 必要のない情報や表現はできるだけ削除する。
- 一般的にはあたりまえのことと思われても、当事者にとって重要で必要と考えられる情報は入れる。

【複雑な表現を避ける】

- 比喩や暗喩、擬人法は使わない。
- 二重否定は使わない。
- 指示語を多用せず、あえて2度書く(それぞれの文章に重複した「のりしろ」を付ける)。
- 名称等の表記は統一する。

【文章の構成をはっきりさせる】

- 手順のある内容は、番号をつけて箇条書きで記述する。
- 一文はひとつの内容にする。内容が2つある場合は、2つの文章に分ける。
- 大事な情報は、はじめにはっきりと書く。
- 話の展開は、時系列に沿う。
- 接続詞はできるだけ使わない。
- 主語は省かない。

【表記】

- 横書きを基本とする。
- 一文は30字以内を目安にする。
- 常套語は、そのまま用いる。
- 常套語を除く単語には、小学校3年生までの漢字を使い、漢字・アルファベット・カタカナにはルビをふる。
- なじみにない外来語は避ける。
- 漢数字は用いない。
- 時刻は24時間表記ではなく、午前、午後で表記する。
- はっきりとした見やすい字体(ゴシック体)を使う。

【レイアウト】

- 文字は、12ポイント以上のサイズを使う。ルビは該当文字の上部に半分程度のポイントで示す。ただし、サイズにこだわるあまり見やすさを失わない。
- 文字を補助するために、内容を表す絵や写真、ピクトグラム(絵記号)を使う。
- 冊子や本は、できるだけ見開き2ページで1つの事柄が完結するようにする。
- 意味のある単位でわかちがきにする。
- 一つの文がまとめて見られるように改行する。
- 行間をあける。
- 必要に応じて、枠外等に用語や概念の補足説明を加える。
- もっとも伝えたいことやキーワードは、色分けや太字、囲みなどで強調する。

【伝達の仕方】

- 紙媒体は、口頭で補足説明する。



母子健康手帳の ビフォーアフター



• Before

妊娠中の歯の健康管理

妊娠中はつわりなどの体調の変化で丁寧な歯みがきが難しく、ホルモンのバランスや食生活も変化するため、歯周炎やむし歯が進行しやすい時期です。お口の中を清潔に保つため、日常の口腔ケアに加えて定期的な歯科受診により口の中の環境を整え、必要があれば安定期に歯科治療を行いましょう。口の中の環境が悪いと生まれてくる赤ちゃんに影響の出ることがあります。

Point!



【文章の構成】

「妊娠中の歯の健康管理」

- ①妊娠中は歯の病気にかかりやすいこととその理由
- ②歯の病気にならないように気をつけること
- ③赤ちゃんへの影響

- ・ 大事な情報の順番に並べます。 ② ⇒ ③ ⇒ ①
- ・ 1つの文に複数の情報が入っているので、一文がひとつの内容になるように文を区切ります。

- ②お口の中を清潔に保つため日常の口腔ケアに加えて／
定期的な歯科受診により口の中の環境を整え／
必要があれば安定期に歯科治療を行いましょう。
- ③口の中の環境が悪いと生まれてくる赤ちゃんに影響の出ることがあります。
- ①妊娠中はつわりなどの体調の変化で丁寧な歯みがきが難しく／
ホルモンのバランスや食生活も変化する／
歯周炎やむし歯が進行しやすい時期



ガイドラインに沿ってリライトします。

タイトル:

妊娠中の歯の健康管理 → 歯の病気に注意

・難しいことは言い換え、伝えたいことがはっきりわかるようにします。

は びょうき ちゅうい
◎歯の 病気に 注意

小学3年生までの漢字を使いルビをふる。
「妊娠」は小学3年生までに習わない漢字ですが、慣用語なので漢字のまま書きます。

最も伝えたい大事な情報を、はじめに
はっきりと書きます。

◎妊娠中は むし歯や 歯ぐきの病気に 気を つけましょう。

お口の中を清潔に保つため

→「妊娠中は歯の病気に気をつけましょう」の文に入るので削除

×日常の ×口腔ケア

必要のない表現は削除します。

◎毎日 しっかりと 歯みがきを しましょう。

伝えたい文の頭に
◎○●をつける。

区切った文をわかりやすい表現にします。
難しいことは、わかりやすい具体的な言い方に変えます。

×定期的な

×歯科受診

◎歯医者で 月に1回は 歯を みてもらいましょう。

意味のある単位でわちがきにする。

×必要があれば

◎歯医者に 治療したほうがいいと 言われた人は、

×安定期に

×歯科治療を受けましょう

妊娠 5か月から 7か月に 治療を 受けましょう。

×口の中の環境が悪いと

◎歯の 病気に なると、 赤ちゃんが、おなかの 中で

×生まれてくる赤ちゃんに影響の出ることがあります

◎元気に 育たない ことが あります。

生まれてくる
→削除

「赤ちゃんへの影響」を
わかりやすく書きます。

×つわりなどの体調の変化で

つわりが あると、

一つの文がまとまって
見られるように改行する。
一文は30文字以内。

×丁寧な歯みがきが難しく

はき気が あるので、 歯みがきが できないときが あります。

ホルモンのバランス
→削除

×食生活も変化する

◎食べたい 食べ物と 食べたくない 食べ物が 出てきます。

行間をあける。

×歯周炎

×進行しやすい時期

そのため、むし歯に なったり 歯ぐきが はれたり することが

横書き

はっきりとした
見やすい字体
(ゴシック体)

あります。



After

◎ 歯の 病気に 注意

○ 妊娠中は むし歯や 歯ぐきの 病気に 気を つけましょう。

○ 毎日 しっかりと 歯みがきを しましょう。

○ 歯医者で 月に 1回は 歯を みてもらいましょう。

○ 歯医者に 治療したほうがいいと 言われた人は、

妊娠 5か月から 7か月に 治療を 受けましょう。

○ 歯の 病気に なると、赤ちゃんが、おなかの 中で

元気に 育たない ことが あります。



つわりが あると、

はき気が あるので、歯みがきが できないときが あります。

食べたい 食べ物と 食べたくない 食べ物が 出てきます。

そのため、むし歯に なったり 歯ぐきが はれたり することが

あります。



母子保健・児童福祉・障害福祉が連携して
知的障害のある妊産婦を支える

障害福祉サービス

- ・障害福祉制度は「支援費制度」
- ・費用は応能負担(=家計の負担能力に応じた負担)
- ・障害福祉サービスを利用するには、居住地の市区町村に申請して支給決定となる必要がある。市区町村の職員が心身の状況や環境等について聞き取り調査をし、障害支援区分の認定を行ない、支給が決定される。
- ・障害に応じて日常生活支援、家事支援が利用できる。

障害福祉サービスにおける 「育児支援」について

令和3年7月12日

厚生労働省の事務連絡

介護給付の居宅介護（家事援助）等に含まれる

事務連絡

令和3年7月12日

記

各 都道府県・市町村 障害保健福祉主管部（局） 御中

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

障害者総合支援法上の居宅介護（家事援助）等の業務に含まれる
「育児支援」の取扱いについて

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「障害者総合支援法」という。）第5条第2項に規定する居宅介護（家事援助）及び同条第3項に規定する重度訪問介護（以下「居宅介護等」という。）のサービス提供に当たって、育児をする親が十分に子どもの世話ができないような障害者である場合の「育児支援」については、「障害者自立支援法上の居宅介護（家事援助）等の業務に含まれる「育児支援」について」（平成21年7月1日付障害保健福祉部障害福祉課事務連絡。以下「旧事務連絡」という。）によりお示ししていたところである。

今般、障害者総合支援法下における「育児支援」の取扱いについて、下記のとおり改めてお示しするので、御了知いただき、利用者一人ひとりの事情を踏まえて、適切なサービス提供がされるよう御留意いただきたい。

なお、本事務連絡の発出に伴い、旧事務連絡は廃止する。

1. 居宅介護等における「育児支援」の趣旨

居宅介護等における「育児支援」は、直接のサービス提供対象が利用者以外であるが、利用者が子どもの保護者として本来家庭内で行うべき養育を代替するものである。従って、居宅介護等における「育児支援」は、次の①から③の全てに該当する場合に、個々の利用者、子ども、家族等の状況を勘案し、必要に応じて、居宅介護等の対象範囲に含まれるものとする。

- ① 利用者（親）が障害によって家事や付き添いが困難な場合
- ② 利用者（親）の子どもが一人では対応できない場合
- ③ 他の家族等による支援が受けられない場合

2. 居宅介護等における「育児支援」の具体例

居宅介護等における「育児支援」には、以下のような業務が含まれる。なお、以下はあくまで具体例であることから、1の①から③の全てに該当する場合には、利用者が子どもの保護者として本来家庭内で行うべき養育を代替するものであるという趣旨を踏まえ、必要な支援を行うこと。

- ・ 育児支援の観点から行う沐浴や授乳
- ・ 乳児の健康把握の補助
- ・ 児童の健康な発達、特に言語発達を促進する視点からの支援
- ・ 保育所・学校等からの連絡帳の手話代読、助言、保育所・学校等への連絡援助
- ・ 利用者（親）へのサービスと一体的に行う子ども分の掃除、洗濯、調理
- ・ 子どもが通院する場合の付き添い
- ・ 子どもが保育所（場合によっては幼稚園）へ通園する場合の送迎
- ・ 子どもが利用者（親）に代わって行う上記の家事・育児等

こども家庭センターの設置とサポートプランの作成（1. ①関係）

- 市区町村において、子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）と子育て世代包括支援センター（母子保健）の設置の意義や機能は維持した上で組織を見直し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関（こども家庭センター）の設置に努めることとする。
 - ※ 子ども家庭総合支援拠点：635自治体、716箇所、子育て世代包括支援センター：1,603自治体、2,451箇所（令和3年4月時点）
- この相談機関では、妊娠届から妊産婦支援、子育てや子どもに関する相談を受けて支援をつなぐためのマネジメント（サポートプランの作成）等を担う。
 - ※ 児童及び妊産婦の福祉に関する把握・情報提供・相談等、支援を要する子ども、妊産婦等へのサポートプランの作成、母子保健の相談等を市区町村の行わなければならない業務として位置づけ

妊産婦、子育て世帯、子ども
相談できる子育て世帯の

○保育所、認定こども園、
支援拠点事業など子育て
業を行う場を想定。

○市町村は区域ごとに体制整備

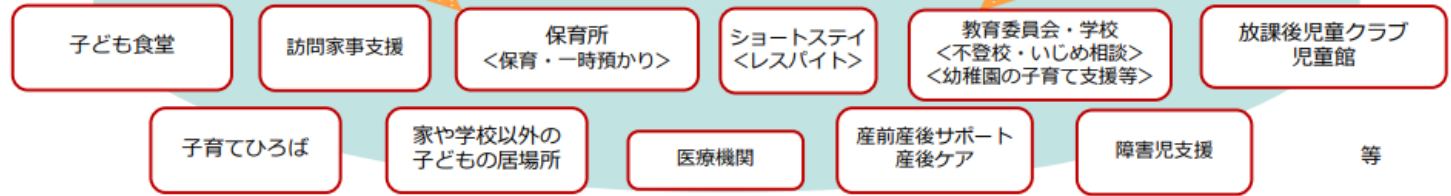
妊産婦が療育手帳を持っている場合、相談支援専門員、福祉事業所等との連携も

児童相談所

※地域の実情に応じ、業務の一部を子育て世帯等の身近な相談機関等に委託可

民間資源・地域資源
と一体となった
支援体制の構築

**様々な資源による
支援メニューにつなぐ**



現行の母子保健サービス、子育て支援サービスを最大限活用できるように、いかに知的障害の特性をふまえた**テーラーメイド**の**伴走型**の支援を展開できるか

知的障害のある人が母子保健サービスと子育て支援サービスを活用できるよう支援

窓口である担当者との1対1の信頼関係を基盤とした支援

知的障害のある人へ提供する情報の多職種間での一貫性の担保

知的障害のある人が参加しやすい集団保健指導(母親教室、両親学級、育児教室)とは

知的障害のある人の子育て環境＝
住居・生活環境を整える
(障害福祉制度の整備、障害福祉との連携)



知的障害児・者の教育

• 特別支援学級、特別支援学校

学校教育法において特別支援学校の目的は、幼稚園、小学校、中が校又は高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けることとされている。

知的障害を対象とする特別支援学校では実生活や職業につながる独自の教科立てが可能であり、特に軽度知的障害を対象とした高等部では、技能訓練、資格取得支援、就職面接対策等を中心とした就労支援、買い物、外食、金銭管理、健康・衛生管理、スケジュール管理、人付き合い等、実生活のさまざまな場面に対応する多様な授業が行なわれている。

• 専攻科（学校専攻科）と福祉事業型専攻科

特別支援学校高等部卒業後の学びの場（2年～4年）。学校教育法に基づく専攻科は数が少なく、近年、自立訓練（生活訓練）、就労訓練等の障害福祉サービスを活用した福祉事業型専攻科が増えている。

DEI (Diversity, Equity & Inclusion)



多様性



公平性



包括性



ご清聴ありがとうございました



◀こちらに本冊子の
pdfファイルデータを
公開しています

[https://researchmap.jp/
read0123877/published_works](https://researchmap.jp/read0123877/published_works)